

## 【 掲載記事 】

- p2 話題 ……七尾西湊合同庁舎が完成しました。
- p3 施設整備紹介 ……新潟地方法務局三条支局にエレベーターを設置しました。
- p4 保全情報 ……保全情報システムの運用がはじまりました。
- p6 Q & A ……国土交通省官庁営繕部で策定している「建築物の保全」に関する基準にはどのようなものがありますか？
- p7 情報ヘッドライン



## 七尾西湊（ななおにしみなと）合同庁舎

- 所在地 : 石川県七尾市小島町大開地3-7
- 入居官署 : 金沢地方法務局七尾支局  
金沢国税局七尾税務署
- 構造規模 : 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）  
地上4階建て  
延べ床面積 約4,359㎡
- 竣工 : 平成17年3月

国土交通省北陸地方整備局営繕部

国土交通省北陸地方整備局金沢営繕事務所



## 七尾西湊合同庁舎が完成しました。



エントランス



通り抜け広場



多機能トイレ

(※1) 階段室を利用した風（空気）の通り道。

(※2) 見学会でのアンケート結果を最終ページに掲載しております。

このたび、北陸地方整備局営繕部及び金沢営繕事務所が、七尾市の海技大学校跡地に平成14年度より整備を進めておりました七尾西湊合同庁舎が完成しました。入居官署は、それぞれ七尾市内の単独庁舎で業務を行っていた七尾税務署及び金沢地方法務局七尾支局です。

整備にあたっての基本コンセプトは「地域に開かれ親しみのもてる空間の創出」、「エコロジカル庁舎への取り組み」でした。

外観は能登地方の伝統行事であるキリコ祭に用いられる巨大な御神灯をモチーフとしたデザインとし、敷地内には、周辺環境になじんだ落ち着いた空間となることを意図した「緑の広場」、市民交流となる憩いの場となることを意図した「通り抜け広場」を設けています。

平面計画及び断面計画においては、エコシャフト(※1)を設けるなど、自然換気、自然通気に配慮しています。その他、太陽光発電パネル、雨水利用設備を設置するなど、地球環境へ配慮したグリーン庁舎（環境配慮型庁舎）としています。

また、おむつ替え用ベビーシート、ベッド、オストメイトを備えた多機能トイレを設置するなど、障害者、高齢者や女性にも十分配慮をしています。

3月の施設完成、4月の近隣の住民の方等を対象とした見学会(※2)、5月の竣工式を経て、現在、各官署が入居して業務を行っております。今後、この庁舎が地域に密着した親しみのある庁舎として活用されていくことを期待しています。



## 新潟地方法務局三条支局にエレベーターを設置しました。

新潟地方法務局三条支局にエレベーターを設置しました。この事業は国土交通省が法務省より支出委任を受けて実施したものです。

既存施設における、身体に障害がある方々の利用を考慮した施設整備は、昭和53年頃より進められていましたが、その後制定されたハートビル法（高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律、平成6年制定）の趣旨を踏まえ、高齢者、障害者あるいは子供を伴った方々等を含む全ての人が、円滑かつ快適に、また安心して施設を利用できるように、窓口業務を行う官署の入居している施設について、身体障害者対応エレベーターの設置が進められています。

昭和55年に建設された新潟地方法務局三条支局は2階建ての庁舎で、エレベーターはありませんでしたが、上記理由により、今回身体障害者対応エレベーターを設置しました。エレベーターの設置は、既存庁舎の執務環境に影響がなく、来庁者に分かり易く、かつ使い易いことが必要です。本事業においては玄関ホールに面した位置にエレベーターシャフトを増築しました。増築部分は、壁面による圧迫感を解消し、既存庁舎と一体となるデザインとしています。

新潟地方法務局三条支局 施設概要

■場 所：新潟県三条市東裏館2-22-3

■構造規模：鉄筋コンクリート構造地上2階建て

改修後延べ面積約1,607平方メートル



改修後 庁舎エレベーター増築部分



改修後 庁舎全景



改修前 庁舎全景



# 保全情報システムの運用がはじまりました。

## 1. はじめに

国土交通省大臣官房官庁営繕部では、インターネットを活用した施設情報システム－保全業務支援システム（BIMMS-N）の運用を、平成17年4月より開始しました。

これは、官庁施設の基本的な保全情報を収集、一元管理するとともに、施設管理者が国土交通省の実施している「保全実態調査」の情報等を登録・活用することにより、官庁施設の長寿命化やストックの有効活用に資することを目的としたものです。

## 2. 保全業務支援システムの機能概要

### a. 「保全実態調査管理活用」

保全実態調査の情報を年度毎に管理し、個別施設の評価点を算出できます。

### b. 「基本情報管理」

施設の土地・建物の基本的な情報や工事履歴、劣化診断結果を登録・検索・集計できます。

### c. 「施設管理」

点検スケジュール、クレーム・トラブル情報やエネルギー使用量・費用データを管理できます。

### d. 「保全計画管理」

建築部位や設備機器等の詳細な構成情報から保全(修繕)計画が作成できます。

### e. 「複数施設総合評価・分析」

登録された複数施設の情報を抽出・分析することにより管理コストの算出や標準更新年数、修繕周期の傾向を把握することができます。

### f. 「保全技術情報等提供」

標準的な保全台帳、法定点検の報告様式のほか、保全業務FAQ（よくある質問と回答）等の情報を提供できます。

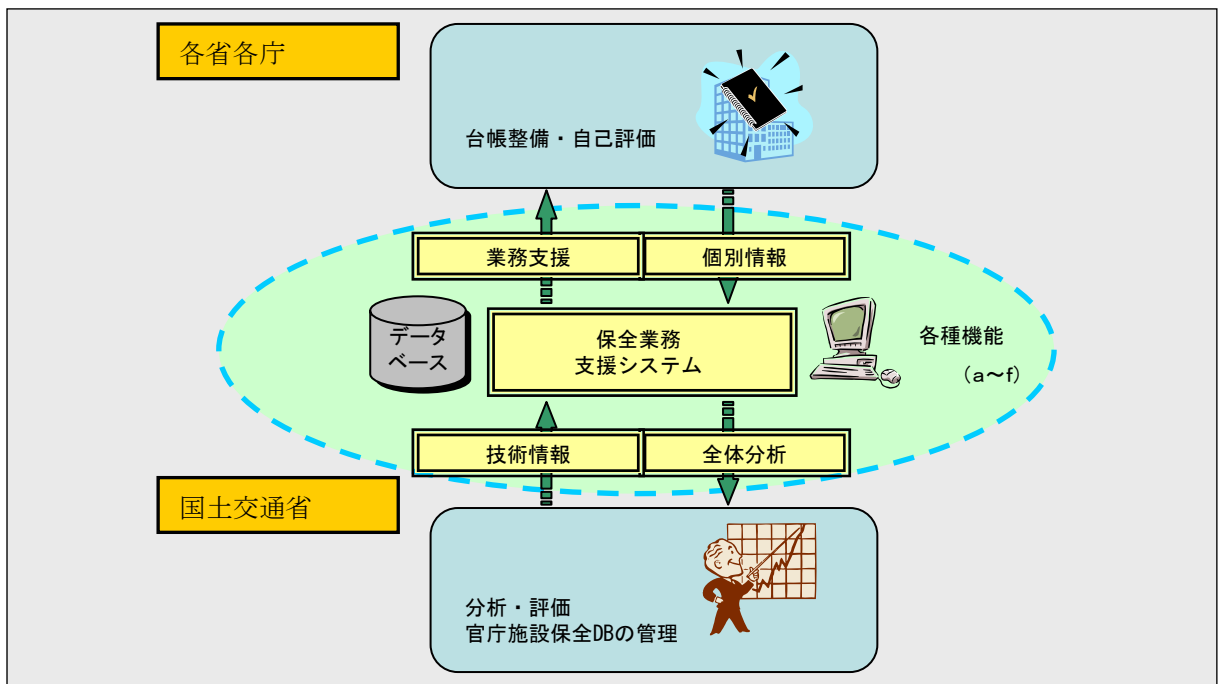


図 保全業務支援システムのイメージ



### 3. システム導入の効果

システム導入の効果としては、下記事項があげられます。

- ①保全情報を一元管理し、各施設の保全計画を作成する事で、「計画的な保全業務の実施」が行えます。
- ②ベンチマーキング手法により改善が必要な施設を抽出する事で、「維持管理費やエネルギー使用量の適正化」が行えます。
- ③効率的な施設運営、長期修繕計画の作成により、「ライフサイクルコストの低減」が図れます。

### 4. これまでの保全実態調査との関係

本年度より、インターネットを利用し、直接調査票に入力できることとなりました。これにより、入力の手間が軽減され、また、各省各庁の施設管理担当者と、国土交通省営繕部で同じ調査情報を共有することが可能となりました。

### 5. 操作説明会について

本システムは、本年度よりの運用となるため、北陸地方整備局営繕部及び金沢営繕事務所では、それぞれ新潟地区、富山・石川地区で説明会を開催します。スケジュールは情報ヘッドラインに記載しておりますので、是非参加をお願い致します。

### 6. おわりに

本システムを活用するには、データを正確に入力し、ある程度システムの操作に慣れる必要があります。最初は戸惑われることもあるかもしれませんが、何卒よろしく願い致します。

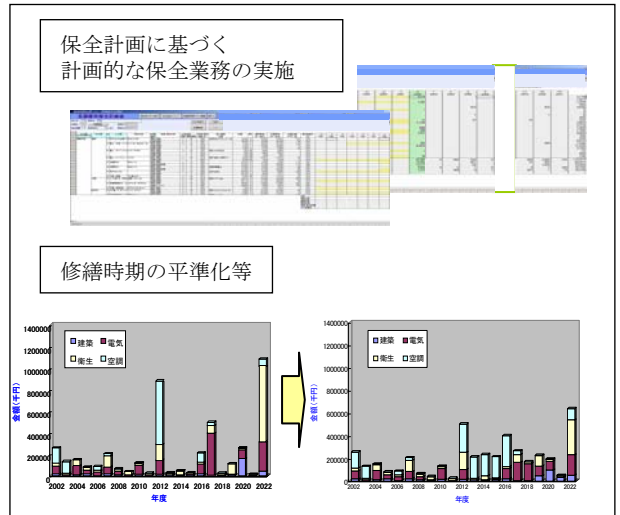


図 保全計画作成機能のイメージ

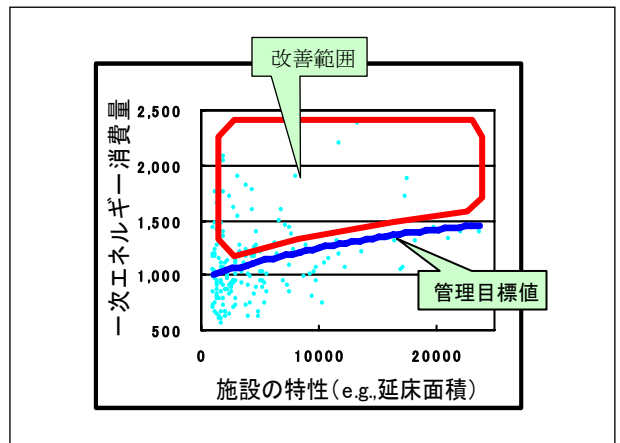


図 施設の運用管理適正化のイメージ (ベンチマーク分析)

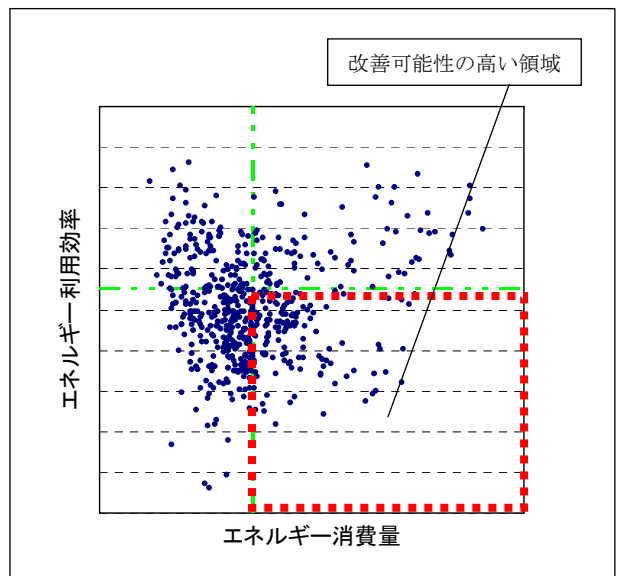


図 エネルギー利用効率適正化のイメージ



## Q&A :国土交通省官庁営繕部で策定している「建築物の保全」に関する基準にはどのようなものがありますか？



Q：国土交通省官庁営繕部で策定している「建築物の保全」に関する基準にはどのようなものがありますか？

A：建築基準法及び官公庁施設の建設等に関する法律が改正され平成17年6月1日から施行されております。これを受けて下記の基準類が策定及び運用されています。

### <基準>

- ・国家機関の建築物及びその附帯施設の保全に関する基準」（平成17年国土交通省告示第551号）

### <要領他>

- ・『国家機関の建築物の定期の点検の実施について』（平成17年6月1日付け、国営管第58号、国営保第10号）
- ・『国家機関の建築物等の保全に関する基準の実施に係る要領』（平成17年6月1日付け、国営管第59号、国営保第11号）
- ・『建築物点検マニュアルの作成について』（平成17年6月1日付け、国営保第12号）
- ・「『国家機関の建築物等における保全計画作成の手引き』の送付について」（平成17年6月1日付け、国営保第13号）

その他保全関連技術基準等がありますので参考までに紹介致します。

### <技術基準類>

- ・建築保全業務共通仕様書（平成15年2月）

- ・建築保全業務積算基準（平成15年2月）
- ・公共建築保全業務標準契約約款（案）（平成8年7月）
- ・建築物修繕措置判定手法（平成5年3月）

### <その他参考資料>

- ・建築保全業務報告書作成の手引き（平成15年発行）
- ・建築保全業務共通仕様書・同積算基準の解説（平成15年発行）
- ・施設管理者のための保全業務ガイドブック（平成13年発行）
- ・管理者のための建築物保全の手引き（平成8年発行）
- ・建築設備の維持保全と劣化診断システム（平成5年発行）
- ・建築物のライフサイクルコスト（平成11年発行）
- ・建築保全六法

### 公共建築相談窓口

#### ■北陸地方整備局 営繕部 計画課

TEL 025-266-1171（代表）

FAX 025-267-5041

e-mail pb-soudan@pop.hrr.mlit.go.jp

#### ■北陸地方整備局 金沢営繕事務所 技術課

TEL 076-263-4585（代表）

FAX 076-231-6369

受付時間 午前9:00～午後5:00

（土日、祝日、年末年始を除く）

eメール、FAXは24時間受付

このQ&Aは、皆様からの質問・相談等を元につくっていきたいと考えています。質問・相談等ありましたら、どうぞお気軽に「公共建築相談窓口」までご連絡ください。



■ 2004年6月、建築物にかかる報告検査制度の充実および強化、既存不適格建築物にかかる規定の合理化等について定めた、「建築物の安全性および市街地の防災機能の確保等を図るための建築基準法等の一部を改正する法律」が公布され、2005年6月1日より、国家機関の建築物の定期的な点検が義務づけられた、改正「官公庁施設の建設等に関する法律」が施行されています。

■ 2005年9月、北陸地方整備局営繕部、金沢営繕事務所では、それぞれ新潟地区及び富山・石川地区において国家機関の施設保全に関する連絡会議である「保全連絡会議」を開催する予定としております。

■ 北陸地方整備局営繕部、金沢営繕事務所では下記日程にて「保全業務支援システム説明会」を開催します。関係機関の方は是非参加をお願い致します。

**【新潟地区】**

開催日：7月13日（水）、14日（木）

場 所：北陸地方整備局

主 催：北陸地方整備局営繕部

保全指導・監督室

**【富山・石川地区】**

開催日：8月22日（月）、23日（火）

場 所：金沢駅西合同庁舎

主 催：金沢営繕事務所

■ 2005年4月17日（日）、「七尾西湊合同庁舎」の施設見学会をおこないました。参加者は近隣にお住まいの方約69名と障害者団体の関係者約17名の計86名でした。その際、庁舎に関しアンケート調査を行ったところ、69名の方より回答をいただきました。最終ページにアンケート調査結果の概略を掲載させていただきます。アンケート調査結果からは、本施設は良好な評価を受けたと

考えられますが、アンケート用紙の自由記入欄には、「改善すべきところ」として自由に意見を頂いておりますので、下段にいくつか掲載させて頂きました。これらのアンケート結果、ご意見は、今後の施設整備の参考にさせていただきます。なお、アンケートに回答していただいた方の性別、年齢は下記グラフに示したとおりでした。

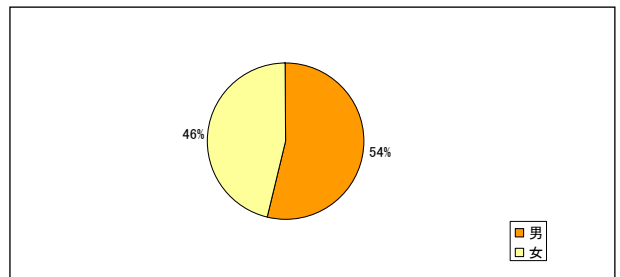


図 アンケート回答者の性別

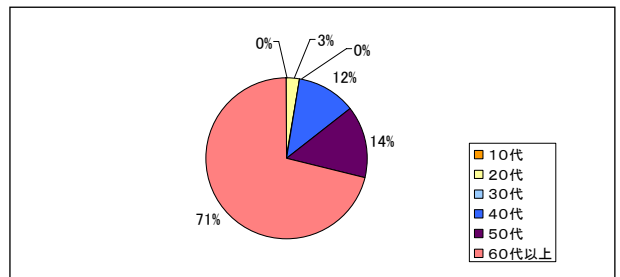


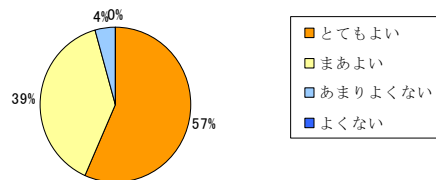
図 アンケート回答者の年齢

- ・お役所と見るからに感じます。もう少し輪島塗パネルとか九谷焼（七尾だから七尾焼）みたいなのが欲しい。
- ・点字案内板をもっと詳細にした方がよい。
- ・音声案内の反応（感知）をもう少し広範囲にして欲しい。
- ・最初から施設全体の全館禁煙をお願いします。
- ・植栽をもっと多くした方がよい。
- ・七尾にある公務庁舎（国、県、市とも）は高くし、1つの建物に集積すべしと思う。特に社会保険庁、職業安定所、労働基準監督署もこの建物に入れるようにすれば良かった。何故なら、企業の入退社のたびに、社会保険庁、労働基準監督署、税務署等を巡回しなければならない。非常なロス時間をかける。今後、御一考を願う。

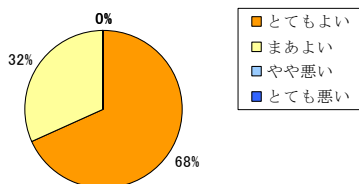
「改善すべきところ」として頂いた意見より抜粋

七尾西湊合同庁舎施設見学会  
アンケート調査結果概要

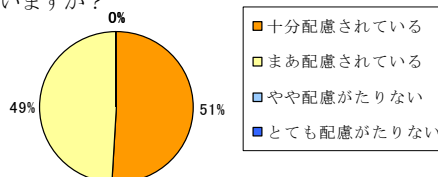
問5. 玄関ホールの情報提供（タッチパネル等）の設備について



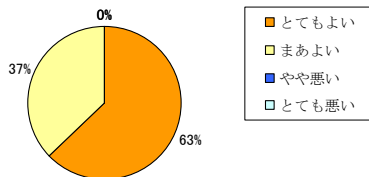
問1. 建物の外観の印象はいかがですか？



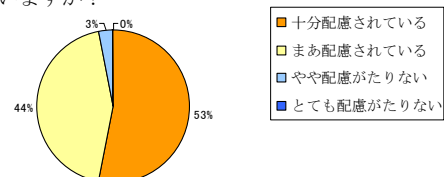
問6-1. バリアフリーについておうかがいします。敷地内外の通路について配慮がされていると思いますか？



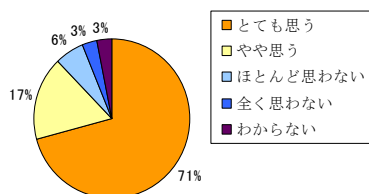
問2. 海技大学校跡地利用を考えたとき、敷地の一部に合同庁舎が建設されたことをどのように感じますか？



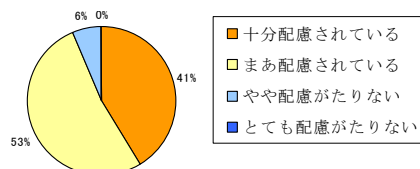
問6-2. バリアフリーについておうかがいします。建物内の便所設備について配慮がなされていると思いますか？



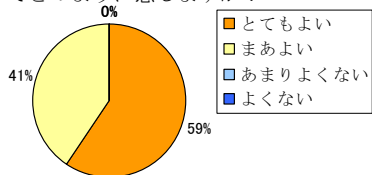
問3. この施設の広場やホールなどを地域活動のために活用したいと思いますか？



問6-3. バリアフリーについておうかがいします。建物内の案内表示・誘導について配慮がなされていると思いますか？



問4. 建物の内部の雰囲気（内装の色、明るさなど）についてどのように感じますか？



問7. この施設を総合的に評価するとどのように感じますか？

